

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【248】
2. 日 時：令和4年8月5日 10時00分～11時50分  
16時20分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、  
山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、審査会合資料案（機器・配管系への制震装置の適用（三軸粘性ダンパ）、配管系に用いる支持装置の許容荷重の設定）について、令和4年8月2日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【工事計画認可申請（補正）に係る論点整理について】

- 三軸粘性ダンパの設置理由及びその特徴を説明すること。
- 三軸粘性ダンパの減衰性能を取得した性能試験の内容を説明すること。
- 配管系に用いる支持装置の許容荷重の設定手法について、先行プラントとの差異を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし